

指定障害福祉サービス事業所管理者
指定障害者支援施設管理者 各位

横浜市健康福祉局障害施設サービス課長

指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の実施について（通知）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市の障害福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、指定障害福祉サービス等の適正な事業実施に向け、横浜市に所在する事業所を対象として、次のとおり集団指導を実施しますので、詳細をご確認の上、必ず受講してください。

1 対象となる障害福祉サービス

短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援・共同生活援助・自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・就労定着支援・就労選択支援

2 日時・実施方法

7月下旬頃、本市ウェブサイト動画等を掲載して実施します。

掲載ページ等については、後日お知らせいたします。

※掲載期間は、令和8年8月31日（月）まで

3 内容（予定）

- (1) 必要な届出、給付費の算定等について
- (2) 虐待防止、事故報告について
- (3) 運営指導における指摘事項について
- (4) 支援内容について
- (5) その他

4 受講完了登録

受講は必須です。ウェブサイト「横浜市電子申請・届出サービス」の受講登録フォームに必要事項をご入力の上、受講完了登録をしていただく予定です。詳細は、後日お知らせいたします。

※受講登録締め切りは、令和8年8月31日（月）まで

5 質疑回答

受講登録フォームにて、質問を入力する項目を設けます。ご質問がある場合はご入力ください。なお、回答については、取りまとめをしたうえで、10月下旬頃を目途に掲載する予定です。

（お問合せ先）

横浜市健康福祉局障害施設サービス課

短期入所、活動ホーム	地域施設支援係：045-671-2416
共同生活援助	共同生活援助担当：045-671-3565
療養介護・生活介護・施設入所支援・自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・就労定着支援・就労選択支援	施設等運営支援係：045-671-3607